

厚生労働大臣が定める掲示事項について

当院は、厚生労働省が定める次の施設基準に適合しています。

【夜間早朝等加算】

厚生労働省の規定により下記の時間に受付の方は夜間早朝加算（50点）が適応されます。

土曜日 昼 12時00分～17時00分

【電子的診療情報連携体制整備加算2】

- ・ 初診時に月1回に限り9点、再診時に2点を算定致します。
- ・ オンライン請求を行っております。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ マイナ保険証推奨

当院は医療DX推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。

・ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

・ 当院は電子カルテを有しており、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠した体制となっております。

【コンタクトレンズ検査料1】

コンタクトレンズ装用のために受診の方の眼科学的検査に係る費用

（特掲診療料 コンタクトレンズ検査料1 200点）

・ コンタクトレンズ装用のための受診であっても、診療内容により異なった診療費用を算定する場合があります。

・ コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で5年以内にコンタクトレンズ検査料を算定されたことの有る方の基本診療料は再診料を算定いたします。尚、治療を要する場合は別途費用がかかります。

・ ご不明な点がございましたら、遠慮なくお尋ねください。

診療医師名： 西條 裕正

眼科診療経験： 平成22年から眼科診療

【地域支援・外来医薬品供給対応体制加算1】

当院では、後発医薬品（ジェネリック）の使用を推進しており「地域支援・外来医薬品供給対応体制加算」の届出を行っております。

後発医薬品は先発医薬品と同じ成分を含むものであり同じ効果が期待できます。医療費の削減につながり患者様の負担を軽減した治療を提供することが期待されています。医薬品の供給不足が発生した場合、患者様に必要な医薬品を提供するために、以下のような対応を行います。

- ・代替品の提供供給不足の医薬品に代わる同等または類似の効果が期待できる別の医薬品を提供します。
 - ・用量・投与日数の変更医薬品の用量を調整することで、現在の処方量での治療を継続することが可能な場合があります。
 - ・医師が患者様に適切な用量を決定し医薬品を調剤します。
- 患者様の安全と健康を考え、医薬品の供給不足に際しても適切な対応を行います。

【一般名処方加算】

・医薬品の供給状況を踏まえ、保険薬局が銘柄によらず調剤出来るよう十分に説明の上、一般名処方（主にジェネリック医薬品）を行っております。

【短期滞在手術等基本料1】

当院で行っている日帰り手術に関して、術後の回復のための回復室の設置、看護師の配置などの施設基準を満たしています。

【緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）】

【緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））】

緑内障の患者さまに対し、厚生労働省の定める基準および関係学会の実施基準に基づき、水晶体再建術と同時に眼内ドレーン挿入術を行う緑内障手術を実施しています。

【ロービジョン検査判断料】

視覚に障害があり生活に支障をきたしている方（ロービジョンの方）に対して、研修を修了した医師が眼科学的な検査を実施します。検査結果を踏まえて患者さまの視機能を評価し、適切な視覚的補助具の選定、施設などとの連携、療養上の指導管理を行っています。

指定医療機関届け出

当院は以下の指定医療機関です。

- ・保険医療機関
- ・難病指定医療機関
- ・生活保護法指定医療機関
- ・労災保険指定医療機関

診断書・証明書の料金について

当院で発行する診断書等の費用は、診断書料金表をご確認ください。

診断書などの料金（税込）

- | | |
|------------------------|---------|
| ● 治癒証明（通学・通園許可） | 220 円 |
| ● 証明書一般 | 1,100 円 |
| ● 診断書（一般、病院書式） | 3,300 円 |
| ● 特定疾患申請診断書 | 5,500 円 |
| ● 身体障害者診断書 | 5,500 円 |
| ● 生命保険診断書 | 7,700 円 |
| ● 診察券再発行 | 110 円 |
| ● 学校視力検査での受診結果通知書結果記入料 | 330 円 |

美しが丘さいじょう眼科 院長 西條裕正

個人情報保護についての取り組み

当院は信頼の医療に向けて、患者様に良い医療をご提供できるよう努力を重ねております。「患者様の個人情報」につきましても、適切に保護し管理を行うことが重要と考えております。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

1. 個人情報の収集について

当院が患者様の情報を収集する場合、診療・看護及び患者様の医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的を予めお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

2. 個人情報の利用及び提供について

当院は、患者様の個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の目的の範囲を超えて使用いたしません。

- * 患者様の了承を得た場合
- * 個人を識別あるいは特定できない範囲に加工して利用する場合
- * 法令等により提供を要求された場合

当院は法令の定める場合等を除き患者様の許可なくその情報を第三者に提供いたしません。

3. 個人情報の適正管理について

当院は、患者様の個人情報について、正確かつ最新の情報に保ち患者様の個人情報のえい、紛失、破壊、改ざん又は患者様の個人情報への不正アクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

当院は、患者様の個人情報について患者様が開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し当院の「患者情報に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でないなどの理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

5. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

6. 問い合わせの窓口

受付窓口：美しが丘さいじょう眼科 院長 西條 裕正

電話 : 011-882-3110

受付時間：水～金曜日 9：00～17：45、月・土曜日 9：00～12：30、火曜日 9：00～12：00
(日・祝日は除く、診療時間内での対応)